

証券コード 8142

平成29年3月30日

株 主 各 位

神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

株式会社トーヨー

代表取締役社長 上野 裕一

**「第64回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の一部訂正について**

平成29年3月28日に公表しました「第64回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

「第64回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」12ページ

個別注記表

税効果会計に関する注記

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

2. 訂正内容

**【訂正前】**

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

(中略)

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の33.02%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成30年1月31日までのものは30.82%、平成31年2月1日以降のものについては30.59%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**【訂正後】**

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

(中略)

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の33.02%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.82%、平成31年2月1日以降のものについては30.59%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

以上